

## 平成29年3月宇部市議会定例会報告

3月1日（水）から3月28日（火）まで28日間で3月定例会が開かれました。

### ◎ 代表質問

質問に関して3月議会においては、会派の代表者が代表質問をすることになっています。私は、新政会代表 兼広三朗議員の次の質問を担当し、質問項目をまとめました。

#### 3 中心市街地のにぎわい創出について

- (1) 宇部市中央町まちづくりコーディネーと業務の現状と今後の進め方
- (2) 宇部新川駅周辺の再開発コーディネーと業務の現状と今後の進め方

#### 4 環境問題について

- (1) 新電力会社の設立についての今後の対応について
  - (2) 学校施設の屋根を活用した太陽光発電事業
- なお、概要を次ページから掲載します。

### ◎ 予算委員会

予算委員会については、

- (1) 小中学校の体育館の太陽光発電事業のための屋根貸しの使用料について質問したところ、まだ予算には計上しておらず予算審議ができない状態であったが、この事業は20年間に及ぶ事業で、採算性、継続性や危険性に問題を含んでおり、後日、全員協議会で議論することになりました。
- (2) 交通局の貸し切りの状況について質問したところ、運転手不足で貸し切り業務においてお断りする事案が多くあり、運転所不足に対応するため、平成30年度から嘱託運転所の正規職員化の試験を復活することにしたということであった。

## ◎ 代表質問の概要

### 3 中心市街地のにぎわい創出について

#### (質問要旨)

昨年4月に設立された「株式会社にごわい宇部」を中心として中央町3丁目の整備が進められています。にごわい創出のためのいろいろな施策を検討、実施されようとしておられると思います。全国各地でも再開発事業に取り組んでいますが、手法を間違えば、再開発事業はうまくいかないと聞いております。

「にごわい宇部」設立から1年が経とうとしていますが、「宇部市中央町まちづくりコーディネート業務」のこれまでの状況と今後の事業の進め方について伺います。また、平成29年度の施政方針で新たな取組として、若者を始め多世代・異業種の交流・連携を目的とする「若者クリエイティブコンテナ」を開設し、起業創業向けのセミナー等の開催や地域の価値を高めるアーバンデザインセンターとしての活動に対する支援を行いますとのことですが、具体的な内容を説明してください。

また、同じく施政方針で宇部新川駅周辺の再開発を目指す「新川駅周辺地区」では、駅前広場周辺の地権者等との合意形成に向けたコーディネート業務を実施しますとありますが、コーディネート業務の内容など今後の進め方についてお伺いします。

#### (市長答弁)

本市では、平成12年3月に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、中央町地区においては、定住人口の確保と商業基盤の充実のための整備及び商業集積づくりを進めてきました。

それに基づき、中央町地区の第一地区では、平成17年度に土地区画整理事業などによるまちづくりが完了し、引き続き、平成20年度から隣接する第二地区で、住宅市街地総合整備事業によって段階的に老朽建物の除却や道路整備を行っています。

平成27年度末までに、中央町地区の都市基盤に、約27億円の投資を行ってきたことで、まちづくりの土壌が整っており、さらなる進展としてコミュニティの再構築や「しごと」づくりが急がれると考えています。

そこで、「宇部市にごわいエコまち計画」、「宇部市まちなか活力再生計画」及び「宇部CCRC構想」を策定して、中央町三丁目地区を中心に、若者や子育て世帯の居住促進、生活支援機能や創業機能が揃ったまちづくりを進める方針として多様な事業を実施しているところです。

また、中心市街地全体に波及効果が狙える事業の実現化を図るため、地方都市において、市街地の活性化策に実績のあるコンサルタント業者に平成27年12月から「中央町まちづくりコーディネート業務」を委託しました。

この業務の過程において、民間だけの参入は、採算性の問題から期待できず、にぎわいを取り戻すためには、公共が関与した事業や施設を導入することが必要であるとの助言を受けました。

それに基づき、周辺の波及効果を狙える旧河長跡地を活用する案と、空き店舗や空きビルを活用する施設分散型案の2案のパイロット事業を平成28年7月と8月に議会にお示しするとともに、事業化の検討を行ってきたところです。

その結果、旧河長跡地を活用する案については、候補地の権利者の意向により取りやめ、平成29年1月に提出されたコーディネート業務の報告書を参考に施設分散型のまちづくりとして、地権者の協力の得られたところから事業を進めることとしたところです。

市としては、道路や緑地整備などのハード事業を主体に、また、まちづくり会社「にぎわい宇部」では、空き店舗の活用や土地集約による民間投資の導入、イベントの創出などソフト事業を主体に行うなど、役割分担をするとともに、双方連携して取り組んでいるところです。

また、新たな取り組みとして、平成27年11月から開催したまちなか再生ミーティングからの提言を受け、山口大学と連携して、若者を始め、多世代・異業種の交流・連携を目的とする「若者クリエイティブコンテナ」をこれまでの「こどもすくすくコンテナ」に替えて開設することとしています。

ここでは、地域の価値を高めるため、まちづくりの提案や、空き店舗の活用実験、まちを活用した賑わい創出の実験など、アーバンデザインセンターとしての活動を行います。さらには、起業創業向けセミナー等の開催や、まちなか保健室など、多世代が交流できるスペースとしての活用も行っています。

今後も、中央町地区に賑わいや活力を取り戻すために、「にぎわい宇部」や山口大学、まちなか再生ミーティングで培ってきた若い世代とのネットワークにより、まちなかに人が訪れる環境づくりや、土地集約による民間投資の導入、多世代のまちなか居住の誘導を進めていきます。

宇部新川駅周辺については、これまで、駅前の活性化を求める市民からの意見や駅舎、駅前広場を含めた市の玄関口にふさわしい整備などに関する地元からの要望が寄せられていました。

このようなことから、JR西日本、タクシー・バスの事業者、地元商店街、自治会、学識経験者などで構成する「宇部新川駅周辺の再生に関する協議会」を設置し、約1年半に渡って協議を重ねました。

その協議を踏まえ、「整備計画提案書」が取りまとめられ、平成26年11月に市に提出されました。

この提案書を「にぎわいエコまち計画」に反映させ、宇部新川駅周辺地区の整備について、再開発の手法で、事業を進めていくこととしました。

そこで、第1段階として、平成27年度から、宇部新川駅周辺地区 約13.6haを7つのブロックに分けて、土地利用方針や、駅前広場、周辺道路などの主要な公共施設に関する整備方針などを「地区再生計画」としてとりまとめ、平成28年9月に国の承認を受けたところです。

第2段階として、7ブロックのうち宇部新川駅南側の駅前広場周辺の3ブロック 約4haの駅前地区を先行して進めることとしました。

そこで、駅前地区の再開発推進の初動期としては、街区の整備方針や整備概要などを定める街区整備計画の策定と、地元権利者の合意形成を図るためのコーディネート業務を行うこととなります。

このため、委託業者を平成29年1月に公募により選定したところです。

駅前地区の土地においては、市の所有地は、バスターミナルと自転車駐輪場のみであり、殆どが民有地であることから、ここでの再開発事業を進めるためには、地区内の権利者の認識と理解、参画が最も重要であり、権利者の気運を高めていく必要があります。

今後は、街区整備計画の策定に向け、説明会やワークショップなどの開催により、市民の意見を反映した駅前広場周辺の整備方針をまとめていきます。

この街区整備計画の策定と並行し、コーディネート業務として、権利者を対象に、再開発手法やその進め方、権利変換などの基礎知識に関する勉強会の開催、デベロッパー等のヒアリングによる施設需要予測、交通事業者との協議・調整などを実施していく予定です。

これらのプロセスを経て、地区内の事業推進の環境を整えば、事業着手に必要な都市計画決定や事業計画認可取得に取り組むとともに、再開発事業に向けた民間組織の立ち上げを支援し、魅力ある機能を備えた「宇部新川駅 駅前地区」の再開発事業に取り組んでいきます。

(要望)

中心市街地の開発について、まちづくり会社「にぎわい宇部」では、違う案もあると聞かすが、しっかりまちづくり会社と意思疎通されて、進めていかれることを要望します。

#### 4 環境問題について

##### (1) 新電力会社の設立についての今後の対応

(質問要旨)

平成28年度予算案において新電力会社出資金の提案があり、議会において、新電力会社の内容が不確定であり、採算性、継続性、仮に赤字となったときの対応、市民サービスの内容、自主電源の確保など十分でないこと。また、新電力会社の設立が遅くなることで、事業ができなくなる不都合がないこと。の理

由で新電力会社出資金が減額され予備費を増額する予算案の修正がなされました。

その後、検討を継続しておられましたが、今後どのようにされるのかお伺いします

(市長答弁)

新電力会社の設立については、市議会においてご審議いただいた結果を真摯に受け止め、その後、新電力会社の事業計画について、熟度を高めるべく見直しを行ってきたところです。

今後も、これまでの検討結果に加え、専門家や、当該事業に賛同された事業者等からなる協議会を設置し、今後の進め方についてご意見をいただくとともに、国内他都市の新電力事業の状況や、電力自由化後のエネルギーを取り巻く状況の変化を注視し、本市にとってメリットのある仕組みを再構築したいと考えています。

## (2) 学校施設の屋根を活用した太陽光発電事業

(質問要旨)

学校の体育館の屋根を使った太陽光発電事業を実施する事業者の募集をされていると聞いていますが、どのような事業で、今後、どのように進められるか、お伺いします。

(市長答弁)

本市では、平成25年2月に宇部市再生可能エネルギー導入指針を策定し、「地域のエネルギーが地域の元気につながるまちづくり」を目指し、市民、事業者、行政等が協力し、再生可能エネルギーの導入を図ることとしています。

本事業は、太陽光発電事業を行う事業者に公共施設の屋根その他必要な場所の使用を許可するもので、民間活力を活かした公共施設への太陽光発電設備の効率的な整備の促進、地域経済の活性化、環境やエネルギーに対する市民意識の向上を図ることを目的として実施しました。

平成25年度に、一度公募を行いました。採択基準を満たす事業者がいなかったため、実施には至りませんでした。

平成28年度においては、本市が構造計算上、設置できる施設として小中学校の体育館10施設を選定し、公募した結果3者の応募がありました。

選考の結果、新設の3校、既設の7校で2事業者を選定しました。

現在、選定された事業者は、経済産業省への設備認定、株式会社中国電力への系統接続申請手続きを行っているところです。

今後は、必要な手続きが終了後、選定事業者と日常巡視や定期点検などのメンテナンスや台風などの自然災害、工事の安全確保、事業者が撤退した場合

の対応、事故による損害賠償等について「協定書」を締結するなど、事前手続きを行い、工事を実施することとなります。

本市としては、公共施設等へ再生可能エネルギーを導入し、それに伴う収入を新たな再生可能エネルギー設備の設置や環境保全の取組に再投入するなど、地域内でエネルギーと経済の好循環を図ることが重要と考えていますので、今後とも積極的に取り組んでいきます。